

『固定資産税』セミナー H22.6.19 松本

「固定資産税」セミナーと題して、松本市勤労者福祉センターにて開催いたしました。梅雨入り最初の週末となり、前日金曜日にも雨模様でした。当日のお天気が心配されましたが晴れ女、晴れ男がお客様の中にいらっしゃったのでしょうか？お天気に恵まれほっとしました。ご参加下さった皆様、本当にありがとうございました。

今まで、何の疑問も持たずに、市町村からの請求に対して支払ってきた固定資産税。不動産は財産でありながら、運用、使用をしないまま保有をしていると、収入のないまま固定資産税という出費を続けることになり、結果ご自身の財産を目減りさせてしまうこととなります。

今回のセミナーが、お持ちの不動産について見直すきっかけとなれば幸いです。皆様からいただいたアンケートの結果をまとめました。

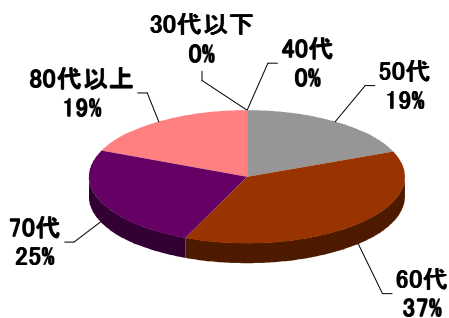
ご覧ください。

1. 今回のセミナーに、ご興味をお持ちいただいた理由を教えてください。

1. 固定資産税のセミナーだったから。
2. 安くする方法が知りたかった。
3. いずれ自分にも関係してくると思ったため
4. 納税通知に従って支払っていたため、確認して見ようと思った。

3. 本日のご感想やご意見を、ご自由にお書き下さい。

- ・ 遺言の必要性を深く感じました。



ご出席された方の年齢分布

☆相続ブログやってます☆

[相続手続松本から](#) ←検索！！

<http://blog.goo.ne.jp/souzokumatumoto>

(成迫会計事務所HP、相続手続の頁からも入れます)

- ・ セミナーに参加してとても良かったと思います。
- ・ 書店で購入したいと思っていたので、かなり勉強になりました。参加して良かった。
- ・ 少しずつエンディングノートを完成させられそう。
- ・ エンディングノートを兄弟にも分けてやりたい。
- ・ 元気なうちに整理しておきたいです。

今後より良いセミナー開催のため役立てていきたいと思っております。ありがとうございました。

相続無料相談は随時行っておりますが、当社に直接お越しいただいても対応できない場合がございますので、お電話にて事前にご予約下さい。また、当社にお越しになれない場合には、訪問による相談も致しております。

【松本駅前店】TEL 0120-97-3713

【長野駅前店】TEL 0120-49-1322

→相談は無料です。手続をご依頼になると費用が発生しますが、手続内容によって費用の額が異なりますので、相談にお越しの際お問い合わせ下さい。

主催：相続手続支援センター

【松本駅前店】〒390-0817 松本市巾上 13-6 TEL0263-35-6481

【長野駅前店】〒380-0921 長野市栗田 292 番地 TEL026-223-1322